「村内に元気な子どもたちの遊び声が満ち溢れる村」

―平成19年度施政方針

Vegetable Country HARAMURA
人も地域も輝く
緑豊かな原村

平成19年度一般会計予算額は33億5千8百万円となり、対18年度比4千1百円（1・24パーセント）の増となりました。年次的には予算は減らして行かなければなりませんが、小学校の特別教室棟改築工事の特殊事情の他、中学校教室棟のトイレ改修工事その他の事業が重なっており、この様になりました。他に村営住宅新築事業が採択されることによる増加要素もありますが、この方はその時点での補正対応としています。平成16年度に行財政の見なおしを行い、17年度から実施している所ですが、予算額は当初予算でみまして、17年度は32億6千7百万円、18年度は33億1千7百万円で5千万円（1・53パーセント）の増、19年度は前述のとおりで、増の要素はいずれも学校関係です。しかし、19年度においては他のソフト事業費、言いかえれば住民サービス関係も延びています。これは削除ばかりに汲々としていると閉塞感に閉ざされて活力が失われるので、将来を見据えながらもサービスは先進的に行っていこうとするものです。

平成19年度は、第4次総合計画の第2年次ですからこれに依って、住み良い特徴のある村を作って行こうと思います。原村は緑豊かな自然を基本に農業を主体として、癒しと清浩の里として持続発展をして行かなければなりません。更に高福祉の村として、人の情の厚い村を目指し、程よい大きさは勝れた自治が実現できることを具現化して、理想の天地を築くべく19年度の事務事業を組立てました。安倍総理は「美しい国、日本」を標榜していますが、わが原村こそ最もそれにふさわしい村となりうる気概で、「人も地域も輝く緑豊かな原村」づくりを、共に進めて行きましょう。

原村はこれからの村づくりを合併に頼ることなく、「小さな自治体の方がきめ細やかな勝れた自治ができる」という信念で、日々前進してきました。住民の皆さんの理念実現には、「公民協働」とか「住民主体、行政サポート」という考え方が、合併する、しないに拘らず必要です。その意味では本村の村づくりにおける住民の皆さんの参画は、かなり進んできたと思います。自分たちの村を良い村にしたいという郷土愛や気概、理想や自負心といったものが如何なく発揮されています。ありがたいことです。自立の村づくりに対する視察は後を絶たず、全国的にも注目度を増してきました。大いに誇りに思っています。今後とも村は住民の皆さんと協調して、良い村、活力のある村、特徴のある村を築くべく地域づくりに力を入れて行きます。

さて原村は長いこと福祉健康の村づくりを行ってきましたが、この所大変良い結果が出ています。平成17年度における住民1人当り医療費は44万1千円（県平均は54万円）で、低い方から3番目となっています。これを老人医療費でみますと56万6千円（県平均は67万3千円）で低い方から7番目です。長野県は全国一の長寿県でありながら、医療費も全国一低いことで注目を浴びていますが、その長野県の中で本村がこの様な位置にあるということは大いに誇りとしてよいことであり、今後とも自信をもってこのことを進めて行きたいと思います。各種健診の充実と健診費の無料化（人間ドックは7割）を続けると共に、65歳以上と中学校卒業までの他、現行の各種医療費の無料化も続けて行きます。本村の高齢者は大変元気な人が多く、その就業率は県下一でありますが、今後ともこれを維持できるよう福祉健康の村づくりに力を入れて行きます。

さて国を背負うのも村を背負うのも若い人の力ですから、人口減少はなるべく食い止めなければなりません。本村でも子育て支援は行ってきている所ですが、平成18年度から意識的にこれを強化し、閉塞感を打破し、活力のある村を実現しようとしてきましたが、19年度は更に上積みし、「村内に元気な子どもたちの遊び声が満ち溢れる村」を作って行きたいと思います。原村における子どもの誕生数は平成11年度以来60人をこえることはありませんでしたが、17年度には76人となり、18年度も60人をこえると思われます。一学年3クラスを確保する上からは、大変喜ばしいことです。19年度村では保育料において第2子を半額化、第3子以上を無料化とする外、今後病児保育も行うことも考えたいと思います。また放課後子ども教室事業も現行の「原っ子広場」事業を村に引き取り行うものとしました。また幼児から18歳までの子どもを対象とする、子育てフォローアップ事業を行い、育児や子育て相談を充実します。本年度からは国の児童手当も増加されます。学童クラブの時間延長や幼稚園への支援も強化するところです。本年度これら総額で新たな子育て支援には2千4百万円余を見込みました。

自立の村は活力がなければなりません。それには地域経済に元気が必要で、商工業への各種制度資金も充実し、農業関係も休みなく進めて行きます。地域の中で経済が回ることが大切で、村内業者の優遇が重要となります。村財政は苦しいながらも健全に推移しています。

皆様と共に「住んでみたい村、住んで良かった村」の建設に向かって、本年度も誠実に進んでまいります。ご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。

原村長　清水　澄

特集 新年度予算のあらまし

「人も地域も輝く緑豊かな原村」に向けて

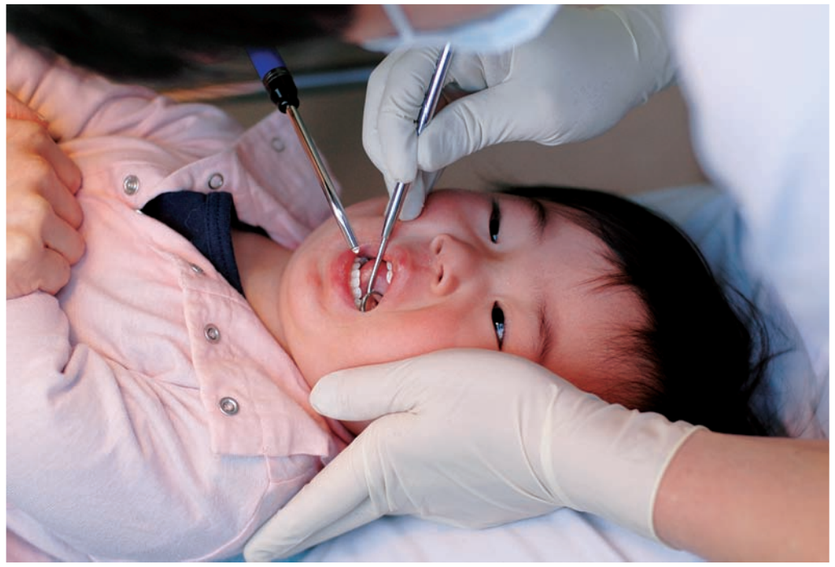

平成19年度一般会計は 33億5800万円

原村の平成19年度がスタートしました。厳しい財政状況ですが、みなさんからお預かりした大切な予算を、住みよい村づくりのために計画的に、効率的かつ効果的に使っていきます。一般会計・特別会計・企業会計をあわせた本年度の予算総額は約56億円。今月はこの予算の紹介をします。

編成の基本方針

平成19年度の予算編成は、厳しい財政状況を踏まえ、行財政改革プログラムに沿って経常経費の節減を進める一方で、第4次原村総合計画を実質的に反映させる最初の予算として、積極的に施策の導入を進めていくことを編成方針として取り組みました。

この結果、平成19年度の一般会計歳入歳出予算総額は33億5800万円となり、前年度当初予算額に比べ4100万円（対前年度比1・2%）増の予算規模となりました。

会計別予算額

会計名			19年度予算額	18年度予算額	対前年比
一般会計			**33億5800万円**	33億1700万円	1．2%
特別会計	国民健康保険事業会計		**7億1000万円**	6億5390万円	8．6%
	国保直営診療施設会計		**7000万円**	7100万円	−1．4%
	有線放送事業会計		**3350万円**	3620万円	−7．5%
	農業者労働災害共済会計		**110万円**	110万円	0．0%
	老人保健会計		**6億5360万円**	6億2120万円	5．2%
	下水道会計		**0円**	4億5500万円	皆減
企業会計	水道会計	収益的収入	**1億4926万円**	1億4827万円	0．7%
		収益的支出	**1億4660万円**	1億4392万円	1．9%
		資本的収入	**0円**	0円	0．0%
		資本的支出	**4540万円**	3579万円	26．8%
	下水道会計	収益的収入	**4億1848万円**	0円	皆増
		収益的支出	**3億4661万円**	0円	皆増
		資本的収入	**857万円**	0円	皆増
		資本的支出	**2億2491万円**	0円	皆増

※下水道会計は、今年度から企業会計に移行しました。

一般会計の歳入

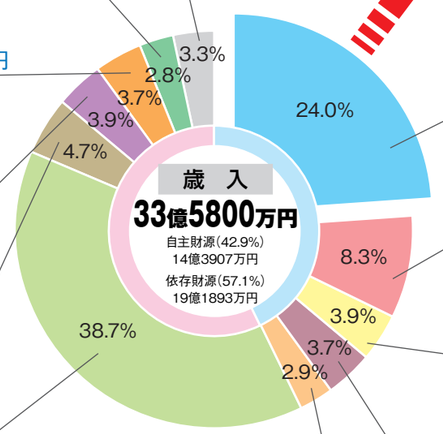

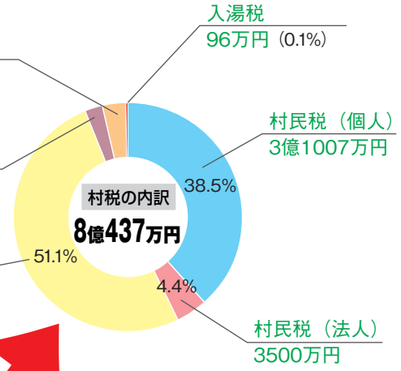

村税　8億437万円
村民税、固定資産税など村に納める税金

- 村民税（個人）　3億1007万円
- 村民税（法人）　3500万円
- 固定資産税　4億1064万円
- たばこ税　2650万円（3.3%）
- 軽自動車税　2120万円（2.6%）
- 入湯税　96万円（0.1%）

繰入金　2億7908万円
基金などを取り崩し、歳入に充てるもの

繰越金　1億3400万円
前年度から今年度に持ち越されたお金

諸収入　1億2308万円
村の預金の利子や貸付金の元利収入など

- 分担金及び負担金　4569万円
- 使用料及び手数料　3016万円
- 財産収入　2269万円

その他の自主財源　9854万円

地方交付税　13億円
行政サービスの一定水準の確保のため、所得税などの国税の一部が国より交付されるお金

村債　1億5860万円
村が外部から調達した資金（借金）

県支出金　1億2929万円
村の特定の仕事に対して県から交付されるお金

国庫支出金　1億2434万円
村の特定の仕事に対して国から交付されるお金

地方譲与税　9500万円
自動車重量税など本来地方税に属される税金を国が徴収し、村に譲与されたお金

- 地方消費税交付金　6000万円
- 自動車取得税交付金　4000万円
- 地方特例交付金　500万円
- 利子割交付金　300万円
- 交通安全交付金　170万円
- 配当割交付金　100万円
- 株式等譲渡所得割交付金　100万円

その他の依存財源　1億1170万円

■一般会計　歳入の状況

歳入の構成比では、下がったとはいえ本年度も地方交付税が38・7%と最も大きく、続いて村税が24・0%、以下、繰入金、村債、繰越金、県支出金、国庫支出金の順となっています。

地方交付税では、税収増に伴う基準財政収入額の増額や地方債に係る交付税措置の減少を勘案し、普通交付税では前年度より2・9%減の12億6000万円、特別交付税が前年度と同額の4000万円を計上しました。

村税は、個人住民税が三位一体の改革に伴う所得税から住民税への税源移譲や定率減税の廃止により、前年度より30・7%増の3億1007万円、法人民税は前年度と同額の3500万円を見込みました。一方、固定資産税は、新増築家屋の建築などにより2・9%増の4億1064万円を見込んだことにより、村税総額では11・9%増の8億437万円となっています。

基金繰入金は2億7908万円で、内訳としては、村債の償還に充てるための減債基金1億円のほか、財政調整基金7200万円、義務教育施設整備基金4000万円、農業振興基金3800万円、保健休養地管理基金2800万円などの繰入を計上しています。

村債では、地方交付税の振替え措置である臨時財政対策債が1億2500万円と最も多く、次いで学校教育施設等整備事業債2740万円、農業基盤整備事業債620万円となり、総額では前年度より14・7%減の1億5860万円となりました。

一般会計の歳出　科目別

地方公共団体が行う事業を目的別に分類するもので、
行政サービスの水準や行政上の特色などを知ることができます。

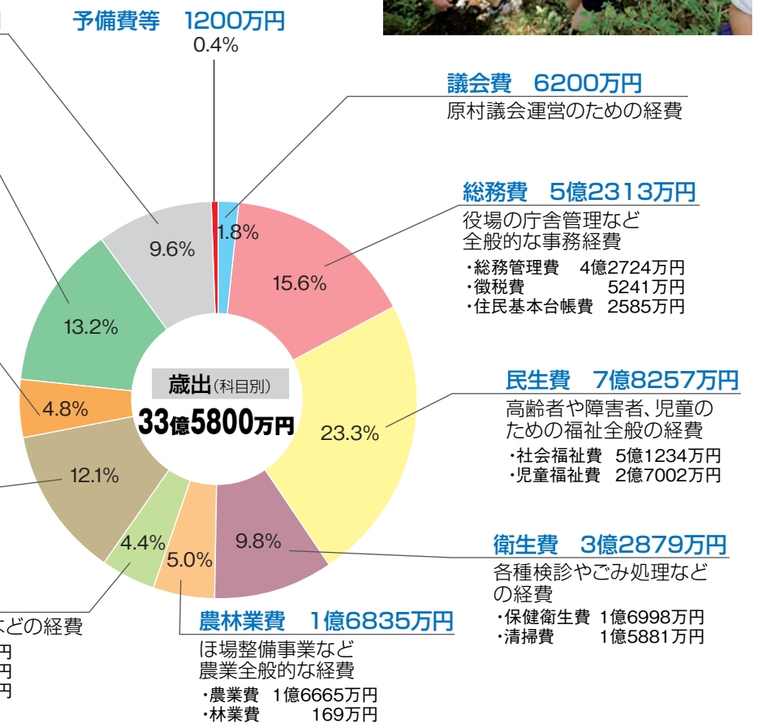

■一般会計　歳出の状況

19年度の新規及び主要事業についてお知らせします。

総務費では、街づくり・人づくり事業として、中央高原再生事業（道路事業）3600万円を新規事業として計上したほか、家屋全棟確認調査942万円、地域国際化施策支援特別対策事業434万円、コミュニティ助成事業430万円、村勢要覧作成315万円を新たに計上しました。

民生費では、平成20年度から後期高齢者医療制度が始まるのに際し、保険料徴収システムの開発1081万円や広域連合負担金238万円を計上したほか、子育て支援策として「子育てフォローアップ事業」206万円を、障害者福祉対策として地域生活支援事業721万円を新規に計上しました。継続事業としては、介護保険広域連合負担金6920万円、障害者自立支援法関係費5715万円、老人医療費特別給付金6014万円、児童手当給付事業5771万円を計上しました。

衛生費では、久保地尾根墓地整備1721万円、アスベスト飛散防止対策事業574万円、諏訪地区小児夜間急病センター負担金193万円を新たに計上しました。継続分としては、諏訪南行政事務組合負担金7931万円（灰溶融施設整備負担を含む）、南諏衛生施設組合負担金6623万円、諏訪中央病院組合負担金5876万円が大きいウエイトを占めています。

農林業費では、継続事業として中山間地域直接支払制度補助3569万円、農作物安値対策1151万円、農道整備事業1010万円、県営中山間地域総合整備事業872万円を計上、新規事業としては、強い園芸産地育成事業300万円のほか、少額ではありますが農薬飛散防止対策事業、環境にやさしい農業推進事業等を計上、また、市民農園の実施に向けた経費を新たに計上しました。

一般会計の歳出　性質別

地方公共団体の経費を性質別に分類するもので、
義務的経費、投資的経費、その他の経費に区分できます。
義務的経費は、人件費、扶助費、公債費で、
支出が義務づけられている経費です。
投資的経費は、道路や公共施設の建設といった行政水準の
向上にかかる経費で、普通建設事業費で構成されます。

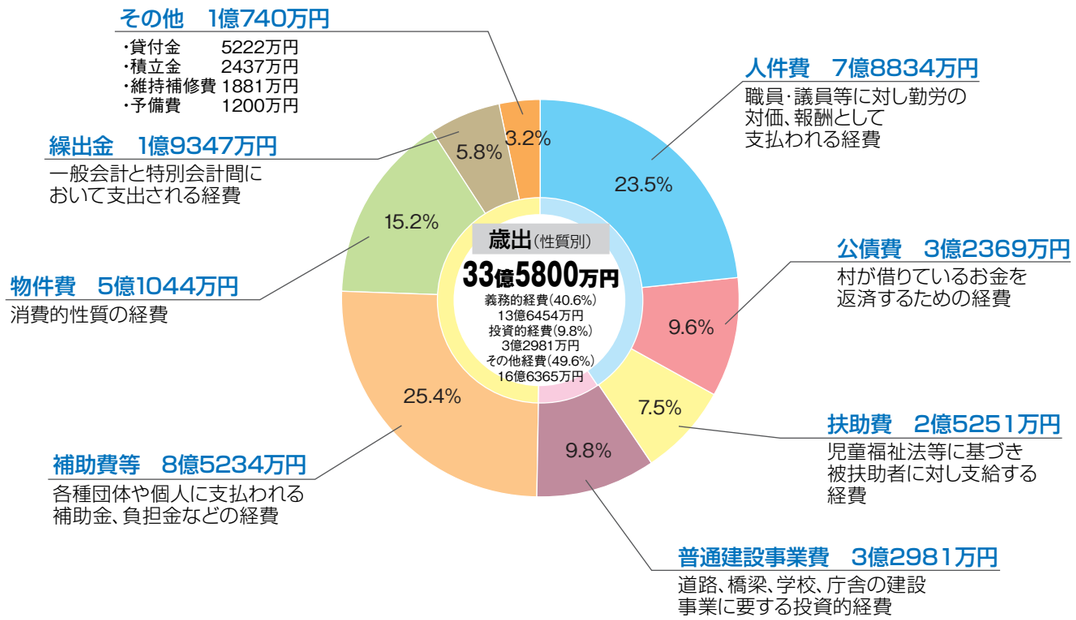

商工費では、村制度資金預託金4300万円、八ヶ岳自然文化園管理委託2950万円のほか、新規事業として、温泉源泉ポンプ購入419万円、樅の木荘・もみの湯の改修334万円を、商工業振興策として、中小企業振興資金利子補給50万円をそれぞれ計上しました。

土木費では、下水道会計への負担金及び補助金として総額3億2740万円を、道路維持補修工事1325万円、道路新設改良工事586万円をそれぞれ計上しました。

消防費では、常備消防に係る広域連合負担金1億2726万円、新規事業として、防災啓発用パンフレット作成80万円を計上したほか、地震災害等に備え、すまいの安全「とうかい」防止対策の拡充、応急資材・備蓄物資の整備費用を増額計上しました。

教育費では、学校関係として平成18年度実施の小学校給食棟改築工事に引き続き、小学校特別教室棟改築のための工事・管理業務費用1億220万円を、小中学校維持補修工事1051万円を計上しました。また、小学校給食業務の民間委託費用1214万円、小中学校理科備品の整備費用326万円、社会教育関係として分館耐震補強工事補助金300万円、公民館耐震診断252万円を新規に計上しました。

科目別の構成比では、民生費が23・3％と最も大きく、次いで総務費が15・6％、以下教育費、土木費、衛生費、公債費、農林業費、消防費、商工費、議会費の順となりました。

性質別構成比では、補助費等が25・4％、次いで人件費が23・5％、物件費15・2％、普通建設事業費9・8％、公債費9・6％、扶助費7・5％、繰出金5・8％となっています。なお、人件費・扶助費・公債費の義務的経費は40・6％に対し、投資的経費は9・8％となっています。

はらむら物語り　検索　http://we-love-haramura.jp/

法政大学・原村の連携による地域づくり事業

『はらむら物語り』のホームページ、パンフレットが完成！

『事業協定に関する協定』

昨年8月下旬、原村は法政大学と「事業協力に関する協定」を締結して、村の抱える課題の解決と村の活性化について、協力して取組むことになりました。

現在のような社会の大きな変革期にあって、美しく住み良い原村が、さらに魅力あふれる村として引き続き発展していくために、大学という研究機関の英知と若者の発想・アイデアを村づくりに生かし、「地域力」を高めていこうと考えています。

【地域ブランドの確立】

大学教授の指導のもとで、経済学部と社会学部の2つのゼミの学生60名が「原村の輝く宝石発掘探検隊」を編成し、8月下旬・9月中旬・11月上旬の3回にわたって原村を訪れ、村づくりの事例研究をしたり、住民のみなさん宅を訪問したりして、創作活動をしている方や農業関係の方、食事処などの取材を行い、その件数は80件に上りました。

【隠れた魅力に光を当てる】

今回の調査を通して学生が着目した原村の特色は、人口7700人ぐらいの小さな村に、農業従事者、クラフトマン、飲食店など素晴らしい資源が驚くほどたくさんあるということ。しかしながら、それが地元住民をはじめとして観光客のみなさんにも知られていないということです。

これから村の経済を活性化していくには、そのような素晴らしい地域資源がたくさんあることを知ってもらい、地域内循環の経済活動に結び付けていくことが非常に大切だという結論になりました。

【ホームページ&パンフによる情報発信】

学生との検討・協議の中で、原村の地域資源を

「楽」 体験・交流のできる工房など

「食」 食事処

「泊」 宿泊施設

の3つの要素にまとめ、特に今まであまり知られていなかった「楽」と「食」にスポットライトを当てて、魅力ある資源を紹介することで原村全体としての魅力を高め、地域経済の循環と滞在型観光の推進を図ろうとしたのです。

このような基本的な考えから、学生が自ら現地に赴いて行なった取材に基づいて「食」28件、「楽」50件について各店舗や工房を紹介するとともに、「泊」73件についてもPRする「はらむら物語り」というホームページとパンフレットが完成しました。

学生が実際に店舗や工房を訪れた取材での感性が素直に表現されており、斬新で新鮮な感覚を味わうことができ、見た者の興味を引くページに仕上がっています。また、各店舗や工房、宿泊施設などが一覧できるマップを入れ、村内でのんびりゆっくりと周遊して体験・交流が図られるよう配慮されていて、たいへん便利です。

【シンポジウムの開催】

11月26日(日)「原村・法政大学まちづくりシンポジウム」を開催しました。このシンポジウムでは「住民と住民の連携」をテーマに、若者の目線で見た原村の課題や、原村らしさを大切にした村づくりの進め方についてのアイデアや提案がなされるとともに、住民が参加した初めてのパネルディスカッションが開催されるなど、大学の英知と若者の発想を村づくりに生かし、地域力を高めていく新しい「しくみ」づくりが始まりました。

【大学との連携による地域づくり事業】

この大学との連携事業は、(財)ふるさと財団の助成金事業として、全国で多数の応募があった中から24箇所選ばれた内の1つとして採択され、事業費の3分の2を財団が助成してくれたため、村負担は事業費全体の3分の1で実施することができました。

調査に当たった法政大学社会学部4年の谷田貝君は、「まだ今年の活動はスタート地点に立ったばかり。取材して原村が大好きになったので、多くのみなさんに原村のすばらしさをPRしたいし、僕の第2の故郷としたい」と熱く語ってくれていました。

【これからの大学連携】

◆大学とのかかわり

・シンポジウムにおける学生の提案、アイデアについて検討や実証点検などを行ない、住民のみなさんの参画を頂いて、その効果と実現の可能性などを探っていく予定です。

・大学との連携の中で農業、観光、工業、サービス業、森林などさまざまな産業や資源をさらに関連・連携させ、住民が主体となる村内循環型の経済を検討していきます。

・住民のみなさんが東京に行って大学祭などに参加し、原村をPRしたり交流する機会を設ける予定です。

◆住民どうしの連携

・今後は住民どうしの協力と連携によりネットワークづくりを行い、循環型の経済活動が持続的に展開できるよう滞在・交流のコース開発などを実施できる体制づくりが重要な課題です。その母体となる「原村ファン倶楽部」の設立を目指していきます。

○教授や学生からの提案・アイデア

① 原村ブランドの創設と普及のため「アンテナショップ」出店
② 日本一の生産を誇るセロリーの統一パッケージの作成
③ アート村としての活性化構想
④ 新たな公共交通システムの導入など

【お願い】

パンフレットやホームページに掲載する店舗や工房などについては落ちのないよう、なるべく多くのみなさんを掲載するよう心がけたのですが、情報不足から掲載されなかった方もいらっしゃるかと思います。どうか、遠慮なく左の「問い合わせ先」までご連絡ください。

問い合わせ先
村づくり戦略推進室企画係 ☎ 79・7942

原村に新しく墓地が完成！分譲を開始します

155区画

原村の久保地尾根に新たに造成した村営墓地、名称を「久保地尾根西墓地」といい、今年7月に完成しました。

この墓地はやつがね地区の北で室内地区内の東に位置し、“村中心街から約600メートル”という好立地の場所にあります。北側には蓼科山、西側にはアルプスが見渡せる視界の広い土地で、緑の薫る時期にはさわやかな風が吹き抜ける環境の良い場所です。

面積は全体で2，505平方メートルあり、その中に墓地が155区画整備され、また、駐車場や水汲み場などお墓参りに必要な施設が整っています。

ここに掲載した概要以外に施設の基準や分譲の流れなどが細かく決められていますので、詳細は村づくり戦略推進室（TEL 79-7942）までお問い合わせください。申請の受付は9月3日から開始します。

蓼科山とアルプスを望む心安らぐ土地

“久保地尾根西墓地”一般分譲開始

この墓地は原村墓地条例及び原村墓地条例施行規則により運営されます。

概要

◆墓地の名称は……久保地尾根西墓地
◆墓地の場所は……原村11499番4（室内字久保地尾根）
◆分譲の種類は……永代使用権の分譲（所有権の分譲ではありません）
◆墓地の区画数は……155区画
◆1区画の面積は……幅1.88m×奥行き1.76m＝3.30㎡（コンクリート枠の内側部分）
◆使用者の資格は……次の①または②に該当する人
①原村に住所を有する個人。
②原村に本籍を有する個人で、原村に住所を有する人（世帯主）を墓地管理人に定めることができる人。

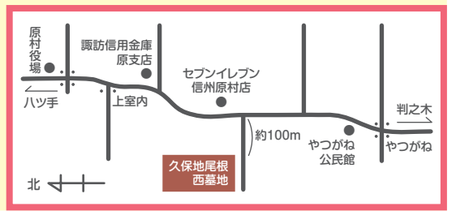

原小学校　新・給食棟が完成しました

～安全、安心、そしておいしく～

現在の給食調理室がある特別教室棟の老朽化に伴い、建設を進めてきました新給食棟が2月8日に完成し引き取り検査が行われました。新しい給食棟からの給食の提供は、今年4月から始まり、現在は原小学校の全児童と職員約450食分の給食を作っています。今後も栄養バランスのとれた安全、安心、そしておいしい給食を提供し、子どもたちが正しい食習慣を身につけられるよう努めていきます。

↑完成した給食棟

施設の概要

□場　所：小学校教室棟東側
□構　造：鉄筋コンクリート　2階建
□床面積：239.10㎡
　1階：224.82㎡
　2階：14.28㎡
□総事業費：8871万5千円

小学校の給食調理室は、昭和52年に現在の場所に改築されましたが、建物の老朽化に伴い文部科学省による「学校環境衛生基準」に適合する新しい給食施設の建設を進めてきました。

「ドライ方式」を導入

「ドライ方式」とは、これまでの床に水を流す、高温、多湿の「ウエット方式」の給食室と対比して表現されるもので、低温、低湿で床に水を流すことのない方式です。

給食で最も心配なのは食中毒です。これまで食材や人の持つ細菌が原因といわれてきましたが、床に溜まっている水のしぶきも原因の一つではないかと考えられ、調理中には床に水をこぼさない「ドライ方式」が取り入れられました。また、厨房機器などもドライ方式に対応した機器を導入しました。

部屋ごとに役割

給食室はたくさんの部屋に分かれていて、それぞれに役割があり、大きく分けると食材等が運ばれてくる汚染作業区域と調理をする非汚染作業区域があります。汚染作業区域は、食材の品質や量を調べる検収室、野菜等を洗ったりする下処理室、しょうゆや砂糖、小麦粉などを保管している食品庫などに分かれています。また、非汚染作業区域は、給食を作り配缶する調理室などに分かれています。

各室の出入口及び作業途中、作業区分ごとに手洗い洗浄、消毒を行う設備を設けました。それぞれの作業がきちんと分かれており、より安全で衛生的な環境が整っています。

調理室

下処理室

検収室

清水村長のほっとコラム

日本経済新聞の一面に「成長を考える」という囲み記事がある。その5月14日号にわが原村がとり上げられている。なんでもその筋によると、日経の一面にとり上げられるとは凄いことだそうでして、早速何人かからお祝いの電話が入り、私も嬉しく対応に追われたのでした。

記事の内容は「箱物建設ではなく、逆に景観や気候に着目して、村内地域をゾーン規制で環境保護してきた。長野県全体では人口は転出超過だが、原村は税収も安定。子育て世代を中心にさらに人を呼び込む好循環が視野に入ってきた。」として、2005年には人口が、過去最多の1948年の記録を抜き、増え続けていることを紹介しています。またマクロでみれば人は生産性の低い所から高い所へと流れていますが、経済合理性だけではない理由で地域にとどまる人もいるので、各地の自助努力がなければならないことも指摘しています。考えてみますとこの自助努力をやめてしまおうとしたのが、先の合併議論だったように思います。人口が増えるということは地域にそれだけの力があるということであり、経済合理性を越えて人を引き付ける多くの魅力があるということです。私たちはこの魅力を大切にし、誇りにし、より所として、日々を送っている訳です。

日経紙に限らずこのところ原村への注目度は増しています。誇るべき優れた村づくり施策の数々は枚挙の暇もありませんが、それぞれ特徴のあるものです。一人当り医療費が県下自治体で少い方のトップクラスであること、高齢者就業率は県下一高いこと、財政における将来の住民負担は最も少い部類であること、にも拘わらずIT化率は村の部で全国一であること等優れた指標も沢山です。住民協働の村づくりも随分進んで来ました。協力に感謝するところです。国がとり上げる施策も地方の町村から出たものが、大変に多いのです。その意味では小さな村の果敢なとり組を発信して行くことも、存在感を高め、国をも動かして行く上で、大変に重要なことです。

原村永久の発展のため魅力づくりを更に進め、特徴ある村を皆で作って行きたいものです。

原村長　清水　澄

～夜間お子さんが急な病気になったとき～

諏訪地区小児夜間急病センター

では、6月1日から診療を開始しました。

■診　療　日■　平成19年6月1日から毎日
□受付時間□　午後6時30分～午後9時
■診療時間■　午後7時～午後9時
□診療科目□　小児科（けがは除きます）
■開設場所■　諏訪市四賀2299－1　TEL54－4699（よるきゅうきゅう）

小児救急医療において、小児科医師の不足と夜間の患者さんが各基幹病院（諏訪中央病院など）に集中するため、小児科医師の負担増大、及び二次救急に影響を及ぼしています。そこで、諏訪地区の３医師会の協力により、小児の初期救急医療を一元化した「諏訪地区小児夜間急病センター」を開設し、診療を始めています。

住民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

問い合わせ先
諏訪広域連合　TEL５２－４１４１（代表）　　保健福祉課健康づくり係　TEL７９－７０９２（直通）

支援事業を活用して地区を活性化

地区活性化のために、財団法人自治総合センターが実施している「コミュニティ助成事業」を活用しての施設整備が進んでいます。

施設整備による地区の活性化

公民館や遊具などの施設、地区の備品、道路沿いの植栽などは、地区活動や交流を活性化させる重要な要素です。

コミュニティ助成事業は、財団法人自治総合センターが、区や自治会などの地区コミュニティの発展と宝くじの普及広報を目的に行なう事業です。

近年、地区活動を充実させるためにコミュニティ助成事業を活用することが増えてきています。

1 一般コミュニティ助成事業
（100万円以上の事業に対し、250万円を上限に補助）

①総合遊具の設置
【柏木区、中新田区】
地域の子ども同士の交流は、子どもたちが地域の一員であることを自覚するとともに、地域の風通しを良くする大切なことです。

子どもたちやお母さん方が気軽に集い交流できるように、総合遊具を設置しました。

設置した遊具は両地区とも、滑り台、うんてい、リングタワーを組み合わせた「コンビネーション遊具」、ブランコ、バネ遊具です。

↑コンビネーション遊具（中新田区）

②運動用具等整備
【判之木区、室内区】
運動用具や設備を整備して地区の一大行事である区民運動会を充実し、区内の交流を促進しました。

判之木区ではテント、フェンス、屋外スピーカー、反省会のためのモニターテレビやDVDレコーダーなどを整備しました。

室内区ではテント、綱引きやマレットゴルフの用具、それらの収納庫などを整備しています。

↑室内区で整備した運動用具の一式

2 緑化推進コミュニティ助成事業
（50万円以上の事業に対し、200万円を上限に補助）

植栽による景観向上
【前尾根線、御柱街道】
地域の緑化は、観光客に良いイメージを与えるだけでなく、その地域に住む人々の癒しにもなります。

前尾根線の阿久信号機～郵便局間は茅野市方面からの通行も多く、八ケ岳を背景に展望がひろがります。沿線の畦畔にシバザクラを植栽して緑化と景観向上を図りました。

御柱街道沿いにドウダンツツジを植栽して緑化を図ったのもこの事業を活用しています。

3 コミュニティセンター助成事業
（1500万円を上限に、建設費用の3／5を補助）

地区公民館の建築
【判之木区】
コミュニティ助成事業のひとつに、地区公民館などの建設費用に補助する事業があります。この事業を活用して建築したのが判之木公民館です。

この事業は、建物を新築する場合のみに限られます。

事業を活用するには？

コミュニティ助成事業を申請できるのは、自治組織、公共的団体及び市町村に限られます。

「一般コミュニティ」「緑化推進」「コミュニティセンター」「自主防災」「青少年健全育成」などのいくつかのジャンルに分かれ、それぞれ金額の上限や補助率、対象となる範囲が異なります。

申請は村を通じて行なうことになっています。活用を検討される場合には、まず村づくり係までご相談下さい。

村づくり通信

村づくり戦略推進室
村づくり係からのお知らせ

TEL.79-7922（直通）
E-Mail:muradukuri@vill.hara.nagano.jp

なっちゃんのワクワクセロリ通信 その⑦
～小池奈津@役場総務課の街角interview～

国民体育大会で優勝！　清水 玲香さん

清水さん（当時東海大三高校2年生）は、平成18年度のスピードスケート全日本ジュニア強化選手に選ばれました。そして、昨シーズン、県高校総体スピードスケート500㍍と1000㍍の短距離2冠。インターハイ1000㍍2位。国民体育大会500㍍3位、1000㍍1位という成績で、全国の舞台で初優勝しました。

「今後は、世界の舞台で活躍できて、日本の旗を背負えるような選手になりたいと思います。」と話していました。

原中3年生卒業記念ブロンズ除幕式

3月14日、原中学校3年生が卒業記念で制作したブロンズ除幕式が、卒業生や村関係者が出席して、八ヶ岳美術館の隣にある学童生徒彫刻の森で行われました。今年のブロンズ像は坂口雄紀君の詩「キックオフ」をテーマに河西涼峰さんがデザインしました。ブロンズ像の球体は卒業生の夢や希望を表していて、その下には未来に羽ばたこうとしている翼があります。ブロンズ委員会委員長の伊藤沙莉さんは「全国でも珍しい中学生でのブロンズ制作の機会をいただき感謝しています。私たちはそれぞれの道を歩んでいきますが、今の思いはこの場所に残ります。大人になって原村を離れても、今の私たちの思いがここにあることを思い出し頑張ります。」と挨拶しました。

室内区農用地利用改善団体が設立

2月12日、室内区で農地を持つ農家が集まり「原村室内区農用地利用改善団体」の設立総会が開催され、室内区農業ビジョン、規約、Slogan（スローガン）が承認され、役員選出では、会長に小平雅彦さんが選任されました。この「農用地利用改善団体」とは、作り手のない農地や機械での農作業に悩む農家と、農業への意欲ある農家との連絡調整をして、農地の荒廃防止、効率的農業をすすめる目的をもった団体です。

室内区は、ほ場整備事業で農地は整いましたが、農業生産者の減少、米価の下落、農業機械コスト高などの課題をかかえています。そこで、同団体を設立し、農用地の効率的かつ総合的な利用、農作業の効率化、栽培管理の改善と環境負荷軽減への取り組みをすすめる事となりました。さらに、今後は、農地や用水路は、農業だけでなく、区全体の共有財産であると考えて、区民全体からの協力を得て、農業を守り、住み良い室内区を目指して活動していく予定です。

なっちゃんのワクワクセロリ通信 その②
～小池奈津@役場総務課の街角interview～

村内でヒメバラモミの「穂」採取！

（社）林木育種協会が「ゴルファーの緑化促進協力会」の協賛をうけヒメバラモミの増殖・保存事業実施！

ヒメバラモミは、環境省作成の植物版レッドリストで、絶滅の恐れの極めて高い絶滅危惧種IBに指定されています。特に八ヶ岳地域は、その殆どが中大径木で単木・孤立木状態にあり、他の個体との交配が難しく絶滅の恐れが極めて強いことから、中部森林管理局がヒメバラモミの増殖・保存をするため、八ヶ岳国有林に採取林の造成を企画し「ゴルファーの緑化促進協力会」の協賛を受け、（社）林木育種協会が事業を進めています。ヒメバラモミの増殖は、種子によらないで、その個体の遺伝子をそのまま保存している「穂」を採取し、それを台木に接ぎ木して苗木を作る方法で行われます。

3月15日には、村の天然記念物に指定されているヒメバラモミをはじめ、計6本から穂の採取が行われました。ヒメバラモミ（トウヒ属）の接ぎ木は活着率が低く、また苗木の伸長も遅いが、極力多く生産し、余裕が生じた場合は村に寄贈されるとのことです。

原村議会議員当選証書附与式

4月22日執行の原村議会議員選挙は、定数が2削減され、11人となった最初の選挙でしたが、無投票となり、立候補者全員の当選が確定しました。役場講堂において、選挙管理委員会委員長から一人一人へ当選証書が附与されました。任期は平成19年5月1日から4年です。

なお、5月10日に開催された初議会において、議長は木下貞彦さん、副議長は日達徳吉さんに決定しています。

NPO法人八ヶ岳ヒューマンエナジー設立

村内で食用廃油をリサイクルするNPO法人が設立しました。このNPO法人八ヶ岳ヒューマンエナジーは、原村の生涯学習の一環として去年2月に活動を始めた「食用廃油を燃料にする会」が母体になったものです。会では使用済みの植物系廃油からディーゼルエンジンを動かすバイオディーゼルを精製しようと活動してきました。

3月10日には会員が集まりNPO法人設立式典が開かれました。式典のあと役場駐車場に設置した燃料製造施設が披露されました。施設では1回に100ℓのバイオディーゼル燃料を作ることが可能で廃油を入れて燃料ができるまで約7時間かかるということです。

原村消防団引継ぎ任命式

原村消防団幹部役員が改選され、引継ぎ任命式が3月31日、役場講堂で行われました。式では、宮坂金光団長から新任役員に任命書が交付され、新任幹部を代表して新第4分団長が宣誓、鎌倉美佳新第2分団長が挨拶で「身の引き締まる思いでいっぱいです。今後は地域住民のために頑張っていきたいです。」と決意を述べ、退任幹部を代表し前第4分団長が退任挨拶を述べました。最後に宮坂団長が、無事引継ぎを終了した旨村長に報告し引継ぎ式が終了しました。

なお、平成19年度の幹部役員は次のとおりです。

■団　長　宮坂 金光
■副団長　武田 廣美

■新正副分団長

区分	分団長（ラッパ長）	副団長（副ラッパ長）
第１分団	津金 進（八ツ手）	小池 光久（柳沢）
第２分団	鎌倉美佳（払沢）	堀内 賢市（払沢）
第３分団	小林 憲司（柏木）	小林 政男（柏木）
第４分団	宮坂 栄二（中新田）	由沢 正（中新田）
ラッパ	清水 祐輔（柳沢）	小林 稔（室内）